

議 事 録

1. 会議の名称 第2回 池田市幼児教育審議会
 2. 開催日時 平成29年4月4日(火)
午後2時～午後4時
 3. 開催場所 池田市役所 5階府大会議室
 4. 出席者
 《委員》8名 ※会長：◎ 副会長：○
 ◎青木委員、○藤原委員、東平委員、加藤委員、
 湯浅委員、北谷委員、長濱委員、藤井委員

 《事務局》11名
 亀井管理部長、齋藤教育部長、西山教育部次長兼教育センター所長、荒河学校教育推進課長、鈴木教育政策課長、大谷教職員課長、塚原総務・学務課長、光武総務・学務課主幹、中山総務・学務課副主幹、吉川総務・学務課副主幹、住野総務・学務課主任主事

 《関係部局》5名
 岡田子ども・健康部次長、藤井子ども・健康部次長兼子育て支援課長、衛門幼児保育課長、五十嵐子ども・若者政策課長、小林なかよしこども園長
 4. 議 題 市立ひかり幼稚園及び市立なかよし幼稚園の認定こども園化に伴う定員変更について
 5. 議事経過 別紙のとおり
 6. 公開・非公開の別 公開
 7. 傍聴者数 1名
 8. 問合せ先 池田市教育委員会 管理部総務・学務課
(072) 752-1111 内線425・426
(072) 754-6291 (ダイヤルイン)
E-mail k-somu@city.ikeda.osaka.jp
-

第2回池田市幼児教育審議会 議事録

日時：平成29年4月4日(火) 午後2時～午後4時

場所：池田市役所 5階府大会議室

1. 開会
2. 市立ひかり幼稚園及び市立なかよし幼稚園の認定こども園化に伴う定員変更について
3. 次回開催日時について
4. 閉会

【会長】

まず、次第の「2. 市立ひかり幼稚園及び市立なかよし幼稚園の認定こども園化に伴う定員変更について」の前に、前回の審議会では、ひかり幼稚園となかよし幼稚園について、子育てと仕事の支援のニーズが高いことから認定こども園化の方向が望ましいとの審議をいただいたところだが、その中から何点かの課題があったため、まず事務局の方から説明を願いたい。

【事務局】

認定こども園になったときの教育・保育の内容について(メリット、デメリットも含めて)は、幼稚園と保育所の一体型施設である、なかよしこども園の教育・保育内容がモデルになると考えられるため、それらに沿って説明させていただく。

なかよしこども園の特色ある教育・保育としては、①0歳から就学前までの一貫した教育・保育の推進②小学校との連続性を見据えた教育・保育の推進③食育の推進④地域に開かれた子育ての充実の4点がある。

他の公立幼稚園では経験できていない活動として、食育活動や異年齢交流がある。食育活動については、調理室があることで、体験を通して、調理師や栄養士の話聞いて食について学び、異年齢交流については、0歳児から在園していることで、小さい子どもと自然と関わるができるため、思いやりの気持ちを育むことができるといわれている。

また、幼稚園と同様の英語活動やリトミック活動なども経験することができ、幼稚園が認定こども園になっても、保育の質の維持が確保できるものと考えられる。

このように、子どもたちにとってもメリットが大きく、職員にとっても、教諭と保育士がともに働くことで、色々な保育観や保育方法を知ることができ、保育のスキルが磨かれ、0歳から5歳までの発達の道筋を知ることができるという声がある。

逆に子どもにとってのデメリットとしては、4歳の進級当初、長時間児にとって短時

間児が早く帰ることで寂しく感じてしまうということがある。

しかし、こども園に通っている保護者の方からは、親の就労形態に関わらず、転園がないことや、短時間児も、希望すれば朝7時から夜7時まで預かってもらえること、給食が食べられること、保護者自身も交流関係が広がったというプラスの声が聞かれているところである。

【委員】

保育士には遅出早出出勤があり、短時間勤務では午前9時～午後2時になるなど、保育士同士の就労時間の繋ぎや連携が重要になるが、なかよしこども園ではどのようにしているか？

【関係部局】

幼稚園教諭には遅出早出の時差勤務のシフトに入らないようにしている。また2クラスあるが、片方は保育士が担当で、片方は幼稚園教諭が入っている。保育が途切れないようにフリーの人がフォローに入ったり、1学期と2学期の慣れる時期は時差勤務には入らないようにしているので午前9時～午後2時は同じ人が勤務するようにしている。

【会長】

本日の「2. 市立ひかり幼稚園及び市立なかよし幼稚園の認定こども園化に伴う定員変更について」について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

なかよしこども園の定員変更案については、現在の施設規模を想定した定員を検討している。

一方、平成29年度の入園決定状況については、4月1日現在で4歳児は、定員30名で17名、5歳児は定員35名で18名となっている。このように幼稚園部分(1号認定)は、空きがある状態のため、その分を調整させていただき、現在の在園児の人数程度は、受け入れられることを想定している。

ひかり幼稚園について(平成31年～)は、現在の園舎を増改築して、幼保連携型の認定こども園とすることを想定しており、現在保育室は6室であるが、新たに4室新築する予定で、その施設規模を想定した定員を検討している。

こちらも平成29年度の入園決定状況については、平成29年4月1日現在で4歳児は、定員90名で53名、5歳児は定員105名で55名となっている。

現在のひかり幼稚園に空きがある状態のため、その分を調整させていただき、各学年1クラス分程度の定員の受け入れになると想定している。

【委員】

ひかり幼稚園の定員数案(5歳児1号認定35名・2号認定30名)では、少ない気がする。当面の間は保護者の入りたいという希望を考慮し、定員数を出して欲しい。

【委員】

ひかりの園児数(1号認定)は平成17年度からの推移を見ていくと、24年度・26年度だけが100人を下回っており、それ以外が100人を超えているが、それらについてはどうお考えか？

【事務局】

現状では、現在の施設規模に合わせた定員案を掲示させてもらったものである。

【事務局】

今までの推移については確におっしゃる通りであるが、今後の推移については不透明なところがある。今後の推計からするといずれ下降減少になると思うが、平成30年31年が落ち込むかという、そうはいかないと思われる。

委員会としてはそれだけニーズがあるのにという考え方もあるが、待機児童の問題や施設規模の問題を見て、総合的に勘案し、先ほどの数字を一定の水準で保ちながら、今後運営していきたいというのがこの提案に至った経緯である。

【委員】

ひかり幼稚園の定数はやはり少ないと思う。また、前回で提案のあった定員から漏れた児童を他の幼稚園で受け入れるという話も現実的には厳しいと考えられる。また、ひかり幼稚園についてはなかよしこども園とは違うカラーを出して独自性を出していけばいいと思う。

【事務局】

設計段階ではないので、具体的な施設規模は今後考える必要があるが、保育所の基準は2歳以上で1.98㎡必要と決まっている。今の既存の建物を利用していくので、そちらの広さと併せて今後検討していく必要がある。

【委員】

何年度くらいを目処に定数を考えていくか？待機児童をなくすという点においては、どのような考え方で定数を考えていくか。

【関係部局】

現在、保育所では定員を超える割合で受けており、国基準の待機児童は出ていないものの、それでも待機児童がいるという状態である。

考え方としては、認定こども園化へ平成31年4月を目処に目指しているが、認定こども園へは、ある程度弾力化を図って少しでも受け入れてきたい。

市内の公立幼稚園には定員の100%の園児数が充足しておらず、空きがある状況なので、保育ニーズが高まっていることも考えて、様子を見ながら、保育枠へ流動していきたいと考えている。新規整備が進まないことと、これからこどもが減っていくこともあり、保育のニーズか幼稚園のニーズかのバランスが保育の方のニーズに移行していることも考慮して進めていきたい。

【会長】

定数を増やしてほしいという意見があったが、定員変更案の数字の根拠があれば説明していただきたい。

【関係部局】

教育委員会からの提案のあったこの定員は、1号認定で最低限の必要数であると保育の方としては認識している。呉服保育所の認定こども園化については、幼保連携型認定こども園への移行する際の設置基準があり、定員に関しては、新しい認定こども園の基準を適用すると、幼稚園基準では1学級4歳児で30人、5歳児で35人となるが、そこに保育の基準がかかってきて、1人につき1.98㎡の広さが必要となる。これを既存園舎で適用すると、35人入っていた55㎡の部屋では、新基準に基づく27人しか入らないということになる。これは保育の質的改善に基づいているものである。

ひかりの新園舎の管理棟は48㎡であり、4歳児30人学級であったところが最大で24人しか入らなくなり、必然的に認定こども園化に向けて、新しい基準の下では、40人以上の定員が減ることになる。

その中で教育委員会側は、1号認定の数として、それだけの数は最低限確保しようとしているのではと認識している。

【会長】

なかよし幼稚園については、現在の在籍者数程度の定員は確保できるということだが、ひかり幼稚園については、現在の在籍者数よりも定員が減る可能性があるということだったが、今後の人口推移はどうなっているのか？

【事務局】

平成28年5月1日現在の小学校区別幼児数の状況であるが、5歳児人口は933人、平成31年に4歳児となる1歳児人口は854人となっており、1割ほど減少している。平成32年度に4歳児となる0歳児人口は742人で、今後も少子化の傾向にあることがうかがえる。

【事務局】

この定員変更の提案は、この数字で決定してほしいという意味合いではなく、認定こども園化において、総合的な材料を考慮して、検討したらこのような数字になるであろうというものである、削減という考え方はそちらに向いていくが、今後市長部局とも調整していき、様々な材料を集め、検討していく。

また、短時間保育の一定需要がある中で、この幼稚園に行きたいのに行けないという場合は、市の施策の中で何らかの担保はしていかなければならないと考えている。

【委員】

今後の定員数に応じての職員数の計画や配置を教えてください。

【関係部局】

配置は、具体的な絵ができてから定まっていくが、設置基準上、保育の部分が入ってくるため、職員の配置基準というものもあり、0歳児は3人に1人、1・2歳児は6人に1人、3歳児は20人に1人、4・5歳児は30人に1人という基準となっている。それに基づいて計算して配置することとなる。

また、ひかり幼稚園の既存施設は出来る限り有効活用していきたいと考えているが、現在の職員室が新しい棟で設置されているため、それを活用していく予定である。

【会長】

それでは、保育料や保護者のニーズは把握されているのか？

【事務局】

まず、保育ニーズについては、前回の審議会でもご説明させていただいたように、家庭環境、就労形態の変化などにより、年々需要が高まっており、なかよし子ども園、呉服保育所においても、定員を超えて受け入れを行っている状況である。

幼稚園においては、公立幼稚園、私立幼稚園ともに定員割れが恒常的となっており、今後も入園者数の大幅な増加は見込めないものと考えられる。

次に、公立幼稚園の小学校区別園児数については、まず、さくら幼稚園は約半数が池田小学校区から、残りが五月丘小学校区、呉服小学校区、少数だが、神田、細

郷小学校区から通われている。あおぞら幼稚園は、約半数が秦野小学校区から、残りが緑丘小学校区、石橋小学校区、少数だが、五月丘と石橋南小学校区から通われている。

ひかり幼稚園は、約6割が神田小学校区、約3割が北豊島小学校区、残りが呉服、緑丘、秦野、細郷小学校区から通われており、なかよし幼稚園は、約半数が石橋南小学校区、残りが北豊島、石橋小学校区、少数だが、緑丘、神田小学校区から通われている。

このことから、幼稚園の通園区は設けていないものの、自宅から近い幼稚園、通園バスが通っている幼稚園を選ばれている方が多いということが推測され、保護者アンケートにも、公立幼稚園を選んだ理由として、「自宅から近いから」「小学校に隣接しているから」と書かれているものが多数あり、その他の理由として、「保育料が安いから」「兄弟が通っているから」というものもあった。

次に保育料については、平成30年度から、公立幼稚園については保育料が一律1万円から応能負担となり、金額については、生活保護世帯と市民税非課税世帯(所得割のみ非課税世帯を含む)は月額0円、市町村民税所得割課税額が77,100円以下の世帯は10,570円、211,200円以下の世帯は15,990円、211,201円以上の世帯は19,170円となり、新制度へ移行した私立幼稚園との保育料の基準額の格差がなくなることになる。先ほど申したように、幼稚園の保護者アンケートで、公立幼稚園を選んだ理由の一つに、保育料が安いということを挙げておられる方もあるので、同額とすることで、私立幼稚園を選ばれる方も出てくるものと想定している。

【委員】

これはお願いになるが、なかよしこども園とひかり幼稚園それぞれの特色ある教育・保育が望まれてくると思うので、ひかり幼稚園の施設や人員配置に特色あるビジョンを持って検討してほしいと思う。

【委員】

そこで働く人にとってもいい条件の施設となるよう、現場の人が設計や工程会議などに参画できたらと思う。

【委員】

実際に、小学校に子どもが上がってやっと仕事に出られるという母親の意見も聞く。1号認定だった方が、途中で就労することになり、保育に切り替えるなど、認定こども園の良さを押し出すなら、幼稚園に学ばせたいが、途中で仕事を始められるということなども考慮して内容や定員を考えていただきたい。

また、人数の推移や応能負担になって私立との格差がなくなったりと保護者の選択

肢が広がると思うので、良い認定こども園ができたらと思う。

【委員】

全国的に認定こども園が増えているが、1号認定の数が少なくなっていることが大きな課題となっている。1号認定がいなくなると、それはこども園の意味がなくなってしまうので、そのあたりを考えて良質な保育のため、今後検討していただきたい。

【会長】

定員変更には一定の理解を得られたが、要望もあったため、本日の要望をまとめて受け止めていただきたいと思う。また、定員を超えた場合の処置も大事なのでそのあたりも今後検討していただきたい。

以上